

10月例会のご案内



テーマ：「『資産所有型法人』の活用による
相続税への対応策」

講師：(株)国土工営

日時：平成26年10月23日(木) 午後4:00~7:00

場所：船橋市勤労市民センター

少し前になるが7月19日付日経新聞によると、2014年3月期決算で1億円以上の役員報酬を得たのは190社の356人で、企業業績を反映してか、社数も人数も過去最多、人数は前期比19%増とのことだ。

一方、7月24日付の東京新聞1面は「トップと年収格差44倍 伸びない社員給与 役員報酬上位100社調査」という記事で、2014年3月期の個別の役員報酬が高かった国内企業上位100社を調べたところ、役員と一般社員の平均年収の格差が平均44倍に達し、100倍を超えた企業も9社あり、1億円以上の役員報酬の個別開示が義務付けられた4年前より格差は広がり、経営者に比べ一般社員の給与が増えない実態が鮮明になったと伝えている。

厚生労働省の毎月勤労統計調査で、物価上昇分を差し引いた今年5月の実質賃金指数は前年同月比3.8%の下落となり11カ月連続のマイナスとなった。つまり、労働者の実質賃金は11カ月連続でマイナスとなっているのに、役員報酬は上がり続けているというわけだ。ちなみに東京新聞調べによる最も高額な役員報酬額は12億9,200万円で、これは厚生労働省による最低賃金時間額の全国平均764円でフルタイム働いた人のなんと909年分の年収に換算できる。

このような格差拡大の懸念とともに、ここにきて目立って指摘されるのが、悪化する一方の日本の貧困率の問題だ。NHKクローズアップ現代が取り上げた若年女性の貧困問題をこの新人会ニュースでも紹介させてもらったが、同じクローズアップ現代は9月25日の放送で、「おなかいっぱい食べたい ~緊急調査・子どもの貧困~」として、一人あたりの食費が一日329円といった実例などから、成長期の子供の食についての深刻な実態を伝え、また9月28日のNHKスペシャルでは、「老人漂流社会“老後破産”の現実」として、300万人もの高齢者が破産寸前に追い込まれている厳しい現実を報告している。ともに、とても先進国と言える国の実態ではない。

厚生労働省が今年7月にまとめた「国民生活基礎調査」によると日本の「相対的貧困率」は16.1%で、これは日本人の6人に1人が貧困層に分類されることを意味する。また、「子どもの貧困率」でみると16.3%で、ともに過去最悪を更新した。日本の貧困率は、OECD加盟30か国中4番目と国際比較で見ても高く、しかもここ10年程、一貫して上昇傾向にあるという。このことは、小泉政権以来、「自己責任」という言葉で社会的に解決すべき問題を置き去りにしてきたことと無縁ではないだろう。

政府も今年8月に「子どもの貧困対策大綱」を初めて策定し、「~全ての子供たちが

夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して～」として対策に乗り出す方針を示しているが、予算規模的には全く不十分のようで、これには政治家のみならず、なかなか子供の貧困といった実態を目にすることの少ない私たち国民の無関心や貧困を自己責任とするような価値観を改めなければならないのだろう。

さて、これら格差拡大も貧困問題も労働分配率の低さや再分配の機能不全がもたらすもので、アベノミクスの進める金融政策や成長戦略、消費増税と法人税減税、金融市場経済優先といった新自由主義的政策が当然に行き着く末なのではないだろうか。

元三菱UFJモルガン・スタンレー証券チーフエコノミストで日大教授の水野和夫氏は著書『資本主義の終焉と歴史の危機』の中で、資本主義は常に「中心」が「周辺」というフロンティアを広げることで、利潤を上げてきたが、今や実体経済が利潤を求める「フロンティア」は残ってない。実物経済での市場拡大に限界を見たアメリカはITと金融自由化を結合させた巨大なマネー空間を創出し、金融資本主義に邁進したが、金融資本主義はバブルの生成と崩壊を繰り返し、得をするのはその間に稼いだ1%の富裕層で99%の人々を苦しめるだけ、アベノミクスで成長を求めれば、誰かを踏み台にするしかなく、勝ち組となるには負け組が必要で、いずれはみんな1%の人たちに踏みつけられると言う。ゼロ金利が20年近く続くのは世界史上初で、いわば資本を投下しても利潤を生み出さない時代、つまり、いち早く日本は資本主義の死期に突入している。だから、無理やり成長しようという発想を捨て、格差の是正を進めなければならない。所得税の累進性を高め、法人税を下げるのはもつてのほかでむしろ上げるべきだとも。政治の本来の役割は『富の再分配』なのだということをいま一度、思い起こすことが大切と話す。賛同できる意見であり、話題の「21世紀の資本論」のトマ・ピケティ氏やノーベル経済学賞受賞者のポール・クルーグマン氏の理論にも通ずるように思う。

さて、紙面が尽きるころまできて、ようやく10月例会のご案内ですが、今月は、浅草全国研千葉分科会チームが発表してくれた「資産所有型法人」の活用による相続税への対応策について、また違った角度から国土工営の横川雄一氏にお話していただきます。税理士協同組合主催の研修会でも同じテーマでお話されたそうですが、その時には話しきれなかった突っ込んだ話もしてくれるそうです。どうぞご期待ください。

11月例会のご案内

日時：平成26年 11月 11日 (火)
場所：船橋市勤労市民センター 午後4:00～
テーマ：加算税「ちょっと待った！その重課」
講師：東京浅草全国研究集会発表チーム「埼玉会」

11月実務問題検討会！のご案内

日時：平成26年11月 8日 (土) 午後2:00～
場所：長谷川拓人事務所
住所：大網白里市北飯塚330
電話：0475-73-0700

納税者支援部&制度部 主催の勉強会

日本の税収構造と民主的税制が問われる課題

消費税の基幹税化と、法人税実効税率 引き下げによる中小法人税制の全面的見直し

日時：平成26年10月7日午後6時～8時

場所：ダイアパレス津田沼ビル3階睦会館内（住所：船橋市前原西2-14-1）

- * JR津田沼駅より徒歩1分、みずほ銀行裏
- * 最近まで相続税の連続講座を行っていた会議室です
- * 同ビルには、古味事務所、森谷事務所、稲垣事務所、岡澤、青木他の津田沼合同事務所もあります。3階のエレベーターを降りたら目の前に集会所があります。

講師：新人会全国理事、千葉税経新人会納税者支援部長 岡澤利昭

講演内容

1. 税制調査会法人ディスカッショングループの討議内容の特徴
2. 中小法人向けの増税の概要（法人実効税率引き下げに見合う減税財源）
3. 問われる日本の税収構造と民主的税制

資料

1. 講師用レジュメ
 2. 「法人成り問題を含めた中小法人課税」に関する意見メモ（日本商工会議所顧問、税制調査会田中特別委員）
- * 参加予定の方は資料を各自印刷して下さい。また、準備の都合もありますので事前にメール等で連絡下さい。

終了後懇親会を予定しています

新人会の皆さんへ

緊急！！ 納税者支援部&制度部合同の最近の税務行政の動向に関する

重要な学習会を別紙のとおり開催致します。奮ってご参加ください。

9月27日に行われた新人会全国理事会では、先の6月24日に閣議決定された法人実効税率引き下げを柱とする「法人税見直し」について、以下の確認を行いました。

1. 「法人税見直し」は法人所得の約7割を占めている大法人(資本金1億円超、件数的にはわずか0.9%)に大幅な減税をもたらす半面、中小法人にはこれまで免税もしくは適用されていなかった外形標準課税や特定同族法人の留保金課税の復活、欠損金繰越控除の限度額設定をはじめ、単なる減税財源づくりのための軽減税率の廃止、法人住民税の均等割りの増額、事業税等の損金不算入、減価償却の定率法の廃止と任意償却制度の見直しなど、徹底した中小法人に対する増税策のオンパレードとなっています。そのうえ、これでも減税財源が不足するとして、固定資産税、個人住民税の増税とパチンコ税、携帯税などの新設まで提案しています。

2. 消費税の8%増税によって、消費税の一般会計における税収割合は3割を超え初めてこれまでトップを占めていた所得税を追い抜き、いよいよ基幹税としての位置を占めることになりました。年末に決定が予定されている10%に再増税されれば単純計算ですが税収割合が35%にまで到達します。

3. 最低生計費にまで課税が強要される消費税の基幹税化と中小法人の増税は、1000兆円を超える財政危機の主要な負担を庶民と中小企業に負担をシフトするものです。「憲法に基づく国民の権利を擁護する立場から、税制・税務行政及び会計制度の民主化」を基本的な目的と事業にしている税経新人会にとって、その存在が問われるほど看過できない内容であり、マスコミ対策も含め税経新人会としての明確な意思表示と一定の行動参加も視野に入れた準備を早急に検討したいと思えます。

マスコミでも「法人税見直し」の内容については十分報道されておらず、税理士の中でもその危険性が周知されていないのが実態です。

今回予定している納税者支援部&制度部主催の勉強会は、「見直し」の内容と合わせ議論の経過や税制全体の位置づけと今後の方向など幅広い内容が予定されています。事前に送付した資料を可能な限り目を通して参加いただければ幸いです。

千葉税経新人会 会長
長谷川 拓人

『千葉税経新人会 40周年記念DVD』の頒布

千葉税経新人会は、今年2014平成26年8月で創立40周年を迎えました。

記念として千葉税経新人会の会報『新人会ニュース』1号より381号迄を主に収録したDVDを作成しました。既に千葉会の会員、全国各地域会の事務局へはお送りし、東京浅草全国研に於いて一部販売させていただきました。

予算のない中の作成でしたので、全国の皆さまに購入、カンパのお願いをしています。1部送料込みで**500円**(これ以上頂戴できればありがたいです。)



ワンコインです。ご協力お願い致します。

内容 読み物としても面白いですよ！！

※会務報告、時事報告

※新聞切り抜き(その時々税務行政経済事象がピックアップされています)

※税経新報のピンクページの基となった「おたすねします」「私はこう考える」コーナーは税法こそ変わってきてしまっていますが、安易な税法ルールで解釈することなく新人会的解釈で解答されており、今でも十分に活用できるのではないのでしょうか。

※エッセイ

例・ワルムマンション賃借料ゼロ、その名は東京拘置所(小菅)

・わずか10ヶ月で辞任会計参与奮闘記

・青年税理士の子育て奮闘記 etc

※2010第46回千葉全国研究集会写真集 2100枚(皆さんも写っているかも?)

申し込み先

TEL 0475-73-0700

FAX 0475-73-0701

*氏名

千葉税経新人会 〒299-3218

千葉県大網白里市北飯塚 330

長谷川税務会計事務所 内

TEL _____

FAX _____